



令和7年6月号

大船渡労基署 ニュース



初夏の候 大船渡労働基準監督署 署長 西村 浩二

新緑まぶしい季節の訪れからひと月ほど経ち暖かな日が増えてきました。

昨春も感じましたが、関東出身の私にとって気仙地域の山々の新緑の美しさには感動するばかりです。個人的には住田町内の国道を車で走行中に見える山々の新緑が特に美しいと感じます。

さて、話が突然変わりますが、次の①～④に当てはまる方が気をつけるべき労働災害があります。お分かりになりますか？ ①高血圧 ②糖尿病 ③朝食を食べない ④筋肉が少ない

答えは「熱中症」になります。意外に感じるかもしれませんが、①～④に該当する場合、熱中症リスクが高いことが分かっています。

先月号の労基署ニュースでお伝えしたとおり、今年の6月1日から職場における熱中症対策が強化されております。

熱中症予防に関する社内体制の整備や、熱中症対策グッズの準備、熱中症リスクが高めの労働者に対する小まめな声かけなど、適切な対応をお願いいたします。

7月1日から全国安全週間が始まります！

～6月は全国安全週間の準備期間です～

〈令和7年度の「全国安全週間」スローガン〉 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

全国における令和6年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

厚生労働省では、**7月1日（火）から7日（月）までを「全国安全週間」、6月1日（日）から30日（月）までを準備期間**として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

事業者の皆様におかれましては、本年度の全国安全週間の実施要綱をご確認いただき、7月の実施に向けて準備を進めていただくようお願いいたします。

詳しくは、以下に示すURL及び二次元コードから「令和7年度全国安全週間実施要綱」をご確認ください。



厚生労働省»ホーム»報道・広報»報道発表資料»2025年4月»令和7年度「全国安全週間」を7月に実施

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57195.html

STOP！熱中症クールワークキャンペーン実施中

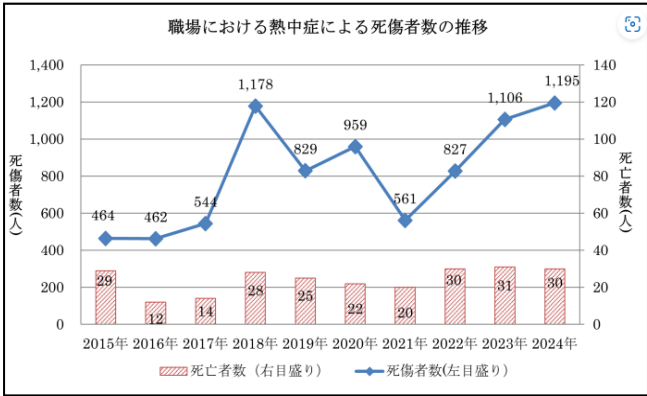
熱中症予防については、第14次労働災害防止計画において、下記のとおり目標が設定されています。

・アウトプット指標

熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

・アウトカム指標

増加が見込まれる熱中症による死者数の増加率（当期計画期間中の総数を前期の同計画期間中の総数で除したもの）を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。



上記のグラフに記載の2024年の数字は令和7年1月7日時点の速報値です。

厚生労働省では、熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係団体と連携の下、**令和7年5月1日から9月30日までの間、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施**します。キャンペーン期間中には、暑さ指数の把握と評価、測定した暑さ指数に応じて、暑熱順化への対応や暑さ指数の低減等の対策の徹底をお願いいたします。詳しくは以下のURL及び二次元コードからご確認ください。



厚生労働省>ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>安全・衛生>STOP!熱中症 クールワークキャンペーン（職場における熱中症予防対策）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

令和7年4月1日末時点における労働災害発生件数Top 5

順位	業種	件数	(参考) 前年同期 比増加数	(参考) 全体に占 める割合
1	製造業	7	3	36.8%
2	畜産水産業	3	1	15.8%
3	商業	3	1	15.8%
4	保健衛生業	2	-2	10.5%
5	建設業	1	-3	5.3%

令和7年4月末現在、当署管内における労働災害の発生件数は19件であり、業種別にみると製造業、畜産水産業、商業、保健衛生業、建設業の順に多く発生しています。また、事故の型別にみると、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」、「交通事故」、「激突され」、「切れ・こすれ」の順に多く発生しています。

製造業、畜産水産業、商業においては前年同期と比較して労働災害の発生件数が増加しています。また、事故の型別にみた労働災害発生件数の1位～4位までが前年同期比で増加しています。

労働災害発生件数が増加した業種の事業者様におかれましては、これから始まる全国安全週間に向けて、より一層の安全対策の検討をお願いいたします。

令和7年4月1日末時点における労働災害発生件数Top 5

順位	事故の型	件数	(参考) 前年同期 比増加数	(参考) 全体に占 める割合
1	転倒	5	2	26.3%
2	はさまれ・巻き込まれ	4	2	21.1%
3	交通事故	4	3	21.1%
4	激突され	2	1	10.5%
5	切れ・こすれ	2	2	10.5%

【参考】厚生労働省>ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>安全・衛生>転倒災害の予防

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>)

【参考】職場の安全を応援する情報発信サイト 職場のあんぜんサイト

ホーム>ヒヤリ・ハット事例>はさまれ・巻き込まれ

(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/hiyari/07.html>)

【参考】厚生労働省>ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>安全・衛生>安全衛生関係リーフレット等一覧>交通労働災害を防止しましょう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

(<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetsu/roudou/gyousei/anzen/130912-01.html>)

【参考】職場の安全を応援する情報発信サイト 職場のあんぜんサイト

ホーム>ヒヤリ・ハット事例>切れ・こすれ

(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/hiyari/08.html>)

